

2025(令和 7)年度

事業報告書

学校法人 札幌学院大学

1. 学校法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称：学校法人札幌学院大学

主たる住所：北海道江別市文京台 11 番地

電話番号：011-386-8111 FAX 番号：011-386-8115

URL：<https://www.sgu.ac.jp/>

(2) 建学の精神

札幌学院大学の前身である札幌文科専門学院が、札幌の地に誕生したのは 1946 年のことであった。第二次世界大戦後、「生まれ変わるべき日本の明日を見据えて学問をしなすための身近な学び舎を切実に求めている」若者たちの中から「北海道に文系の大学を創ろう」という声が沸き起こり、意欲溢れる若者とその声に共感する教職員によって、本学の礎が築かれた（『札幌学院大学 50 年史』）。開学時に掲げられた建学の精神－「**学の自由**」「**独創的研鑽**」「**個性の尊重**」－に込められた息吹と気概は、その後、学園が札幌短期大学、札幌商科大学そして札幌学院大学へと発展する歴史を通して脈々と受け継がれ、札幌学院大学の「大学の理念」「教育目標」にいかされている。

大学の理念

自律	自律する力を育てる大学
人権	人権を尊重する大学
共生	地域と共生する大学
協働	構成員で創りあげる大学

教育目標

①自律した人間の育成

自ら意欲をもって学び、自らの職業と人生とを主体的に切り拓くことのできる自律した人間の育成

②豊かな人間性の育成

幅広い教養に基づく豊かな人間性と個性とを備えた人間の育成

③社会を担いうる人間の育成

自ら主体的に課題を探究し、広い視野に立って柔軟かつ総合的に判断する能力を備えた社会に貢献する人間の育成

④専門職業人の育成

大学院においては、専門領域の高度な学識と技能を身につけることを通して、専門職業人として社会の先端で活躍できる人間の育成

(3) 沿 革

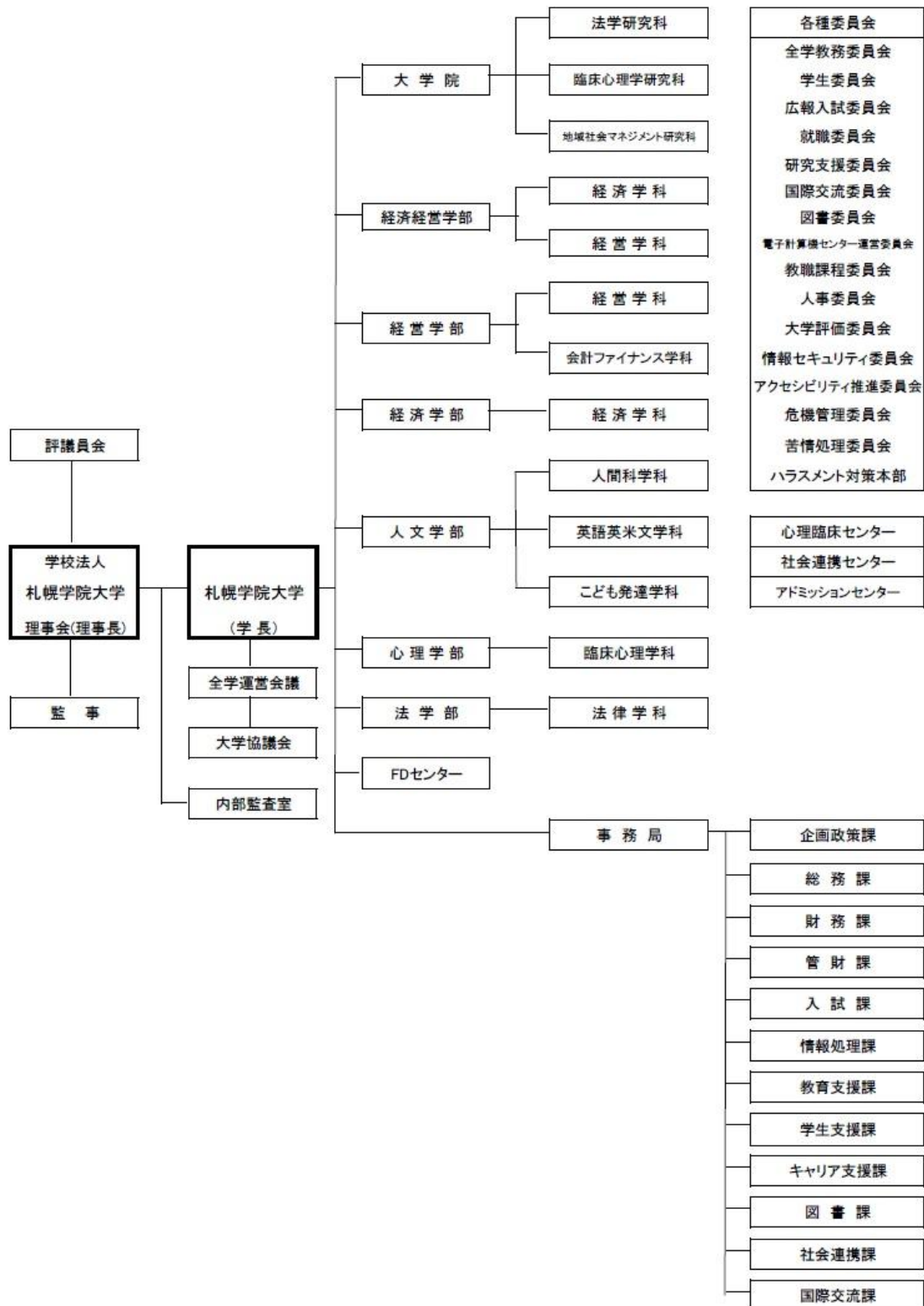
札幌学院大学は、1946 年に札幌文科専門学院としてその胎動をはじめた。本学の礎である札幌文科専門学院時代に確立された建学の精神は、「学の自由」「独創的研鑽」「個性の尊重」。それは、戦後の混乱と生活苦の

中にあっても存在した、若者の飢餓にも似た学ぶ意欲に応えることを通じて、戦後の社会復興を担う新指導者の育成を目指そうとした学園創設者たちの志であった。こうして本学は北海道に最初の私学文系の高等教育機関を作るべく、自らの道を歩み出した。

年 月	沿 革
1946(昭和 21)年 6 月	札幌文科専門学院（経済科・法科・文科）創立
1946(昭和 21)年 10 月	財団法人北海奨学会設立認可
1949(昭和 24)年 10 月	札幌文科専門学院と財団法人北海奨学会合併認可
1950(昭和 25)年 4 月	札幌短期大学（商業科第一部・英文科）開学
1951(昭和 26)年 4 月	商業科第二部開設
1967(昭和 42)年 7 月	学校法人札幌短期大学を学校法人明和学園に改称
1968(昭和 43)年 4 月	札幌商科大学（商学部商学科）開学
1976(昭和 51)年 4 月	商学部経済学科開設
1977(昭和 52)年 4 月	人文学部人間科学科・英語英米文学科、商学部第二部商学科開設 札幌短期大学学生募集停止
1978(昭和 53)年 4 月	札幌短期大学を札幌商科大学（江別市）にキャンパス統合
1979(昭和 54)年 6 月	札幌短期大学廃止認可
1984(昭和 59)年 4 月	札幌商科大学を札幌学院大学に改称 法学部法律学科開設
1990(平成 2)年 12 月	学校法人明和学園を学校法人札幌学院大学に改称
1991(平成 3)年 4 月	商学部経済学科学生募集停止〔1996（平成 8）年 7 月廃止認可〕 経済学部経済学科、社会情報学部社会情報学科開設
1995(平成 7)年 4 月	大学院 法学研究科法学専攻修士課程開設
2000(平成 12)年 4 月	大学院 臨床心理学研究科臨床心理学専攻修士課程開設
2001(平成 13)年 4 月	人文学部臨床心理学科開設
2003(平成 15)年 4 月	商学部第二部商学科学生募集停止〔2006(平成 18)年 11 月廃止届出〕 大学院 地域社会マネジメント研究科地域社会マネジメント専攻修士課程開設
2006(平成 18)年 4 月	人文学部こども発達学科開設
2009(平成 21)年 4 月	商学部商学科学生募集停止〔2015(平成 27)年 3 月廃止届出〕 経営学部経営学科・会計ファイナンス学科開設
2014(平成 26)年 4 月	社会情報学部社会情報学科学生募集停止〔2019(平成 31)年 3 月廃止届出〕
2018(平成 30)年 4 月	人文学部臨床心理学科学生募集停止〔2023(令和 5)年 6 月廃止届出〕 心理学部臨床心理学科開設
2021(令和 3)年 1 月	札幌市厚別区に新札幌キャンパス竣工
2021(令和 3)年 4 月	新札幌キャンパス開設 経済経営学部経済学科・経営学科開設 経営学部経営学科・会計ファイナンス学科学生募集停止 経済学部経済学科学生募集停止
2025(令和 7)年 4 月	大学院地域社会マネジメント研究科地域社会マネジメント専攻修士課程学生募集停止

(4) 学校法人札幌学院大学組織図

2026 年 3 月 31 日現在



(5) 設置する学校、研究科、学部学科等

札幌学院大学 (江別キャンパス 北海道江別市文京台 11 番地)

(新札幌キャンパス 北海道札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 1-1)

(江別キャンパス)

大学院 法学研究科 修士課程
人文学部 人間科学科 英語英米文学科 こども発達学科
法学部 法律学科

(新札幌キャンパス)

大学院 臨床心理学研究科 修士課程
地域社会マネジメント研究科 修士課程
経済経営学部 経営学科 経済学科
経営学部 経営学科 会計ファイナンス学科
経済学部 経済学科
心理学部 臨床心理学科

(6) 研究科、学部学科の学生数の状況

2025 年 5 月 1 日現在

研究科 学部学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数	収容定員 充足率
大学院法学研究科	10	7	25	15	60.0%
大学院臨床心理学研究科	10	5	20	12	60.0%
大学院地域社会マネジメント研究科	0	募集停止	20	2	10.0%
合計	20	12	65	29	44.6%
経済経営学部 経済学科	150	161	600	637	106.2%
経営学科	150	189	600	669	111.5%
経営学部 経営学科	0	募集停止	0	12	—
会計ファイナンス学科	0	募集停止	0	2	—
経済学部 経済学科	0	募集停止	0	7	—
人文学部 人間科学科	105	81	420	341	81.2%
英語英米文学科	50	56	200	197	98.5%
こども発達学科	50	22	200	127	63.5%
心理学部 臨床心理学科	120	128	480	497	103.5%
法学部 法律学科	150	87	600	483	80.5%
合計	775	724	3,100	2,972	95.9%

(7) 収容定員充足率年度別推移(過去 5 年)

毎年度 5 月 1 日現在

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
大学	97.1%	102.6%	104.3%	97.8%	95.9%
大学院	30.0%	35.6%	41.1%	38.9%	44.6%

(8) 役員の概要

理 事 (定員 10 名以上 12 名以内 現員 11 名)

2026 年 3 月 31 日現在

区分・定員	氏 名	就任年月日	常勤/非常勤	業務執行/ 非業務執行	備 考
1 号 理事会において理事として選任した札幌学院大学長 1 名	菅 原 秀 二	2025年6月18日	常勤	業務執行	札幌学院大学 学長 人文学部教授
2 号 教職員理事候補選挙内規に基づく候補者で、理事会において選任した者 6 名	白 石 英 才	2025年6月18日	常勤	業務執行	常務理事 経済経営学部教授
	吉 川 哲 生	2025年6月18日	常勤	業務執行	常務理事 経済経営学部准教授
	久 藏 孝 幸	2025年6月18日	常勤	業務執行	心理学部教授
	中 村 圭 二	2025年6月18日	常勤	業務執行	事務局長
	辻 徹	2025年6月18日	常勤	業務執行	事務長
	加 藤 祐 司	2025年6月18日	常勤	業務執行	事務長
3 号 学外役員・評議員候補者選考委員会内規に基づく候補者で、理事会において選任した者 3 名以上 5 名以内	安孫子 建 雄	2025年6月18日	非常勤	業務執行	理事長 江別製粉（株）相談役
	佐 藤 政 隆	2025年6月18日	非常勤	非業務執行	（株）ドン・リース & レンタル顧問
	星 野 尚 夫	2025年6月18日	非常勤	非業務執行	（一社）札幌観光協会 特別参与
	鶴 丸 俊 明	2025年6月18日	非常勤	非業務執行	元・本学学長

監 事 (定員 2 名 現員 2 名)

定員 2 名	相 良 二三男	2025年6月18日	非常勤	非業務執行	税理士法人 高橋会計事務所
	平 澤 亨 輔	2025年6月18日	非常勤	非業務執行	本学名誉教授

※責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約は無し。

(9) 評議員の概要

評 議 員（定員 18 名以上 20 名以内 現員 18 名）

2026 年 3 月 31 日現在

区分・定員	氏 名	就任年月日	勤務先等
1 号 教職員評議員候補選挙内規に基づく候補者 で、評議員会において選任した者 6 名	浅 川 雅 己	2025 年 6 月 18 日	経済経営学部長、経済経営学部教授
	小 林 茂	2025 年 6 月 18 日	心理学部教授
	中 村 敦 志	2025 年 6 月 18 日	人文学部長、人文学部教授
	斎 藤 美 雄	2025 年 6 月 18 日	企画政策課長
	佐 藤 久美子	2025 年 6 月 18 日	学生支援課長
	鹿 内 万 敬	2025 年 6 月 18 日	教育支援課長
2 号 この法人の設置する学校を卒業した者で年 令 25 年以上の者のうちから、評議員会に おいて選任した者 6 名以上 7 名以内	相 高 佑 介	2025 年 6 月 18 日	相高周三税理士事務所
	河 原 敬 司	2025 年 6 月 18 日	岩田地崎建設（株）
	小 西 泰 人	2025 年 6 月 18 日	小西泰人土地家屋調査士事務所
	鈴 木 英 弘	2025 年 6 月 18 日	（株）日税ビジネスサービス
	高 橋 義 弘	2025 年 6 月 18 日	（株）アイワード
	松 本 友 紀	2025 年 6 月 18 日	
3 号 学外役員・評議員候補者選考委員会内規に 基づく候補者で、評議員会において選任し た者 6 名以上 7 名以内	岸 豊	2025 年 6 月 18 日	（株）北海道教育互助センター
	小笠原 肇	2025 年 6 月 18 日	有限会社アトリエモノリス
	瀧 澤 隆之介	2025 年 6 月 18 日	道都総合法律事務所
	出 村 知佳子	2025 年 6 月 18 日	（株）ダンテック
	小 内 純 子	2025 年 6 月 18 日	本学名誉教授
	斉 藤 和 郎	2025 年 6 月 18 日	元・本学事務局長

(10) 会計監査人の概要

会計監査人（定員 1 名 現員 1 名）

2026 年 3 月 31 日現在

選任条項	名称又は氏名	就任年月日
会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。	有限責任監査法人トーマツ	2025年6月18日

※責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約は無し。

(11) 理事選任機関の概要

理事選任機関は理事会とし、構成員は全ての理事とする。理事選任機関が理事を選任するときは、理事長に対し、評議員会の招集を求め、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。理事選任機関は、評議員会の意見を十分の参酌し、理事を選任しなければならない。

(12) 教職員の概要

2025 年 5 月 1 日現在

	教職員数	キャンパス内訳	
		江別キャンパス	新札幌キャンパス
本務教員数	102 人	62 人	40 人
本務職員数	89 人	66 人	23 人

本務教員の学部学科内訳

学部・学科、大学院	教員数	職名別			男女別	
		教授	准教授	講師	男	女
人文学部 人間科学科	18	13	4	1	13	5
英語英米文学科	13	6	2	5	9	4
こども発達学科	10	4	6	0	7	3
法学部 法律学科	14	7	5	2	12	2
経済経営学部 経済学科	17	13	2	2	14	3
経営学科	15	10	4	1	11	4
心理学部 臨床心理学科	15	11	3	1	8	7
合計	102	64	26	12	74	28

※ 学長は人文学部英語英米文学科に含めている。

本務職員内訳

事務組織	職員数	江別キャンパス		新札幌キャンパス	
		男	女	男	女
事務局長	1	1	0		
事務長	2	1	0	1	0
総務課	4	2	2		
財務課	4	2	2		
管財課	6	4	0	1	1
入試課	7	4	3		
情報処理課	4	4	0		
企画政策課	4	1	3		
図書課	6	1	3	0	2
教育支援課	21	5	9	3	4
学生支援課	13	2	6	1	4
キャリア支援課	7	3	1	2	1
国際交流課	4	2	2		
社会連携課	6	0	3	1	2
合計	89	32	34	9	14

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

本学は、建学の精神と理念を踏まえ、社会に貢献できる幅広い教養と専門的知識を身につけ、豊かな人間性と個性とを備えた人材を育成することを教育目標としています。これを基に各研究科及び学部学科では「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を定めて、体系的な教育体制を整備しています。それぞれの内容については、以下の通りホームページに掲載しています。

大学院	法学研究科	https://www.sgu.ac.jp/graduate/law/purpose/
	臨床心理学研究科	https://www.sgu.ac.jp/graduate/psy/purpose/
	地域社会マネジメント研究科	https://www.sgu.ac.jp/graduate/mgt/purpose/
経済経営学部	経済学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-eco_bus/dep-eco/objective/
	経営学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-eco_bus/dep-bus_adm/objective/
経営学部	経営学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-bus_adm/dep-bus_adm/objective/
	会計ファイナンス学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-bus_adm/dep-acc_fin/objective/
経済学部	経済学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-eco/dep-eco/objective/
人文学部	人間科学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-hum/dep-hum_sci/objective/
	英語英米文学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-hum/dep-eng_lit/objective/
	こども発達学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-hum/dep-chi_dev/objective/
心理学部	臨床心理学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/f-psy/dep-cli_psy/objective/
法学部	法律学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/f-jur/dep-jur/objective/

(2) 中期的な計画(教学・入試・財政・施設・組織)及び事業計画の進捗・達成状況

「学校法人札幌学院大学中期計画」は、学園創立 80 周年（2026 年）の時点で本学があるべき姿を次のように描いている。キーワードは「変革（Change）」である。

～学生とともに新たな学びを創造し、
未来の高等教育を先導する大学として、変革し続ける大学～

この将来ビジョンを実現するため、理事会は 4 つの戦略目標を柱とする財政健全化のための実行プラン「財政再建計画 2017」を策定した。

戦略目標 1：教職員の意識改革とスキルアップを通じて“変革”を可能とする組織力が培われる。
戦略目標 2：教学改革が進展し、本学ならではの価値を創出して社会に貢献することができる。
戦略目標 3：本学の価値が社会に浸透し、共感を得てブランド・イメージが確立する。
戦略目標 4：健全なキャッシュフローと将来の発展のための資金の確保が実現する。

はじめに

2025 年度は 724 人の学部学生、12 人の大学院生を新たに迎えスタートした。学部学生は前年度より 31 人多く、大学の入学定員充足率は 93.4%と前年度の 89.4%から 4 ポイント改善している。そして直近の 2026 年度入試の結果は学部入学者数が前年度と同数の 724 人である。そのため入学定員充足率も横ばいであるが、18 歳人口の減少及び活発化する北海道内他大学の学部学科再編・開設、キャンパス移転などの動きを見ると、本学の入学者数が今後もこの水準で推移することは見通せない。2025 年度は北海道内の学校法人のいくつか、傘下に収める高等教育機関（特に短期大学）を募集停止として「閉校」という決断を下す動きが見られたことから、外部情勢の厳しさは増している。私立大学の収入の柱は学費であり、入学者数の減少（及び退学・除籍者の増加）は大学の財務に大きな影響を与える。地域に責任ある高等教育機関として大学を持続可能な組織とするには、受験生に選ばれるよう札幌学院大学ブランドを磨き続けることはもとより、より大胆な一手を打つべく検討に着手する時期に差しかかっている。

2025 年度はまた、私立学校法の改正を受けて学内の制度や組織のあり方を大きく変えて動き出した初年であった。具体的には、例えば理事と監事、評議員の兼職を禁止し（改正法第 31 条第 3 項）、教職員評議員の数は評議員総数の 1/3 を超えないこととし（改正法第 62 条第 5 項第 1 号）、評議員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するよう（改正法第 61 条第 2 項）、寄附行為及び関連諸規程を改正した後に実際に動き出した年であった。新体制による評議員会、理事会においては以前にも増して会議構成員による活発な質疑・議論が行われていることから、この組織改革には一定の手ごたえを得た。その一方で、いわゆる「明和体制」（札幌商科大学開学後、財政危機に陥った本学園において、全教職員が学園の全活動（教学のみならず経営全般をも）を主体的に担うことによって危機を突破すべく当時の理事長、副理事長によって提起され、教職員が一致してこれを受け入れることによって、1969 年 4 月から実施された本学園の運営体制）を象徴する存在であった「全学教職員大会」を引継ぐ存在としての役割をこれまで果たしてきた「教職員評議員会」にかわる学内構成員の意見集約・交換の場については引き続き最適なあり方を模索していく。2026 年度は中期計画の策定も予定されていることから、職員、教員、若手、ベテランの区別なくすべての教職員が学園の将来を自分事としてとらえて議論に参画できる仕組みの下で計画を練り上げていくことが望ましい。

2026 年、本学は学園創立 80 周年を迎えた。この節目の年に多くの学園構成員及び卒業生や地域住民といったステークホルダーと本学のこれまでの歩みを振り返り、地域社会におけるこれからの役割を再認識する機会としたい。

1. 教学組織の活性化

教学組織の活性化については前年度に引き続き学園政策会議を中心に議論し、その結論に一定の方向性を得た。定員未充足が続く人文学部では新学科の立ち上げを含む抜本的な解決策を図ることとし、2026 年度早々に議論を本格化させるため「学部再編等設置準備室」を設置し、文部科学省への申請準備のため「人間科学科再編委員会」「デジタルコミュニケーション学科（仮称）新設委員会」を設置することを決定した。同じく定員未充足が続く法学部法律学科については現時点ではこうした委員会は設置しないものの、学部内にて江別キャンパスの立地特性（体育施設等）を活用した定員充足に向けた議論を続けてきた。2026 年度中にはその結論を出す予定である。

2. 教学関連事業

（1）社会連携事業・教育の推進

本学は地域社会の資源を共有しながら教育研究活動を活性化し、教育研究効果を向上させると同時に地域社会の課題解決を行う PBL（課題解決型学習）を導入、展開している。それを本学の強みとして広く発信すべく（特に入試広報上）、2026 年度から新たな取り組みとして地域貢献型奨学金制度「Ebetsu+」（えべつプラス）を立ち上げるための議論を重ねた。この制度は、学生地域定着推進広域連携協議会がコーディネートする地域の諸活動に学生が参加して教養科目「地域貢献活動 A-D」（地域貢献科目群）を単位認定されることを条件に奨学金を支給する全国的にも珍しい制度である。2026 年度入試では 20 名の入学者が該当し（申請は 19 名）、一定の手ごたえを得た。また新札幌キャンパスにおいては経済学科の教員が中心となって「アクティブサロン SAWA」を新札幌地区の商業施設内に開設し、学生スタッフとともに様々なイベントを開催して地域住民と学生の交流の場を提供している。

全学的な社会連携事業として定例行事化している学術講演会は前年度に引き続き北海道新聞社の社屋を会場に11月29日に開催された。講師は、社会の不合理なルールを変え、より公正な社会の実現を目指す「公共訴訟」に取り組む一般社団法人LEDGE代表理事で弁護士の亀石倫子氏（小樽市出身）であった。

卒業生との関係においては「文泉会サマーフェスティバル」「母校訪問」（新札幌キャンパス見学）が8月23日に開催され120名余の参加を得た。各支部との交流も活発化し、全道・全国の支部に大学から参加者を派遣して卒業生との交流の機会を持ち、各地域が抱える社会課題について情報・意見交換を行った。

（２）高等教育政策の動向も踏まえた教学改革

大学基準協会による大学認証評価の受審を2028年度（点検は2027年度）に控え、前回2021年度の受審の折に指摘を受けた「学修成果の可視化」が不十分な点について改善策の議論を続けた。そして改善策の一環として、2026年度から外部事業者の力を一部に借りながら、学修成果のアセスメントのあり方を見直すプロジェクトに着手することを決定した。具体的には、学修者が自らの学修成果と到達目標を確認・説明できるような学修ポートフォリオを全学的に導入することとした。それと並行して、現在の半期15週＋定期試験期間というセメスターのサイクルについても学修成果の可視化の観点から適切なものかどうかの検証に着手した。検証の結果は2026年度中に答申し、2027年度からの制度導入を予定している。

（３）教育の改善と質保証

- ① 2 キャンパス体制下における最適な学修のあり方について、キャンパス間循環バスの運行を廃止したことから、2025年度はキャンパス間移動が極力発生しないよう科目配置の調整を行った初年であった。今後はその成果を見極め、三者協議等を通じて学園構成員の意見も反映させながら今後の最適な学修環境のあり方について検証を続ける。
- ② 教養科目のあり方について検討を続け、教養教育のグランドデザインを定めて新たなカリキュラムを「SGU_Basis」として整備した。2026年度から導入予定である。
- ③ アセスメントプランの実効性を高めるため、学修ポートフォリオの全学的な導入に向けて2026年度をその準備期間に充てることとした。
- ④ 入学した学生のうち、4年間で卒業できる学生の割合に関して2025年度は79.9%と前年度の75.8%から改善した。学位授与方針に基づく能力を持った学生を4年間で育成し、卒業させるべく、引き続き教育支援を強化する。
- ⑤ SD研修の課題としてこれまで、教員向けのSD研修が十分に行われていないことがあげられていることから2025年度は2024年度に引き続き、学部教授会のような教員が参加する定例会議の機会に合わせてSD研修を行い、参加率を維持することができた。¹
- ⑥ 「札幌学院大学グローバル化推進方針」が掲げる数値目標である海外体験学生数10%の実現に向け、学生派遣事業の強化に取り組んだ一方で、派遣・受入双方において様々な事情により円滑な事業運営に支障が出る事態も散見されるようになった（慢性的な担当者の不足、引継ぎの問題等）。また近年の国際情勢緊迫化に起因する渡航リスク（費用上昇、スケジュール管理など）も依然として存在する困難にも直面している。そうした状況下でも学生の目を海外に向けさせるには、グローバル体験を積むことで得られる教育的効果の重要性を再認識し、上記の諸課題を大学として乗り越えていかなければならない。

（４）高大接続・大専接続の推進

- ① 高等学校、専門学校との交流を行った（教職員・学生派遣、出張講義、アカデミック・インターンシップ、本

¹ 参考：「教育の質に係る客観的指標」（経常費補助金）が要件とするSDとは、「大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質の向上を目的とした研修のこと（FDに該当する研修は除く）」。

学出身教員との連携強化等)。前年度に引き続き、新札幌キャンパス周辺の高等学校、専門学校と重点的に連携を強化した。

- ② 社会的要請である起業家精神を持った若者を育成するため、高校生ビジネスプランコンテストを開催し、7校13件の応募があった(前年度は16件)。

(5) 休退学予防に係る取り組みの強化

- ① 2025年度の退学・除籍者数は106人であり前年度の141人から大幅に減少した。その結果、退学・除籍率(年度における在籍者数に占める退学・除籍者数の比率)は3.5%であり、前年度から1.1%改善しているものの、「SGU Vision 2026」が設定する退学・除籍率の目標3.3%を依然として上回っている。
- ② 休退学予防に係る直接的な取り組みは、各学科においてゼミ単位で修学指導(面談)を行うこと以外は実施することができなかった。
- ③ 授業補助者であるSA(スチューデント・アシスタント)やTA(ティーチング・アシスタント)を活用した双方向的な教育の充実を図るため、大学設置基準の改正により義務化された研修を実施した。
- ④ 入学式や自校教育の取り組みを強化し、学生の大学への帰属意識を高めた。また、資格取得や地域貢献活動を通じて自己効力感の醸成ができるよう支援に努めた。

(6) 学生支援の強化

- ① クラブ・サークルへの支援を強化し、学生が課外活動に参画して充実した学生生活を送れるよう取り組みの強化に努めたが、2キャンパス下での様々な課題も三者協議等を通じて学生団体から指摘された。解決できるものから取り組んでいきたい。
- ② 奨学金、奨励金等の整備と充実を図った(国や自治体と連携した学生支援策の推進)。
- ③ 労働市場における売り手優位の状況下で卒業生がより良い就職をできるよう、キャリア科目等の就業教育を強化した(公務員志望者、要支援学生や留学生への支援)。その結果、2025年度の学生の就職状況は就職内定率(就職希望者に占める就職者の割合)93.5%、実就職率(進学者を除く卒業者に占める家業従事者や現業者を含む就業者の割合)87.7%となった。

(7) 大学ブランディング事業

- ① 2026年に学園創立80周年を迎えることから周年記念事業推進委員会を立ち上げ、学園のこれまでの歩みを振り返り学園構成員の帰属意識を高める様々な事業を実施することとした。
- ② 2028年度は大学開学60周年を迎えることから、2026年からの3か年にかけて周年事業を実施することとした。

3. キャンパス環境整備事業

2つのキャンパスの機能連携、環境整備については、前年度に引き続いて大学、法人双方から委員を出して構成する「キャンパス整備委員会」を中心に課題解決に向け協議を行った。特に2025年度においては、循環バスの運用問題と江別キャンパスの老朽化に伴う、機能移転について重点的に協議を行い、次のとおり取りまとめた。

① 循環バスの対応

新札幌キャンパスと江別キャンパスを結ぶ循環バスについては、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の施行並びに「バス運転手の改善基準告知の改正」等により、従来の本数と台数で運行を続けることができなくなったことから、大学との話し合いにより2025年度から循環バスを廃止することを決定した。なお、循環バスの廃止に伴い、キャンパスを移動しないで授業が受けられるようにカリキュラムの整備、実施体制の見直しを併せて行ったが、課外活動及び大学生協の利用等において、一部、循環バスの再開を求める声が続いていることから、バスの購入及び新たな業務委託契約について調査を行った。しかしながら、限定した利用者に対する費用対効果の低さ並びに管理、運用に伴う諸課題などにより、2026年度の再開は見送り、更に有効な対応の可能性を追求することとした。

② 江別キャンパスの整備

キャンパスの効率的な管理運営のため、専門的な知見に基づく助言を受けつつ、基本計画から実施設計に至るための議論を深めてきたところであるが、その結果、2025年度においては、江別キャンパスの特に老朽化していた1～3号館の施設に伴う機能移転並びに管理運用について、次のとおり取りまとめた。

なお、残る諸室及び移転により使用しなくなる諸室の機能並びに遊休土地の活用については、次の課題として引き続き検討する。

ア. 1号館施設の管理運用について

1号館については、2025年度に3階の法廷教室を2号館の2階に移転し、これにより、研究室及び諸室の移転がすべて完了したため、2026年度以降は1号館の使用はすべて停止する。

イ. 2号館施設の管理運用について

2号館については、1・2階の諸室は使用を継続するが、2階以上のトイレ及び3階以上の諸室は使用を停止する。

ウ. 3号館施設（事務室等）の機能移転について

空調設備がなく、かつ、暖房設備が老朽化している3号館の事務室等は、次の通りA館を中心として空調設備のある場所又は空調設備が設置可能な場所を整備し、移転を行った。

- ・教育支援課（3号館1階） → D館1階（現キャリア支援課内）
- ・国際交流課（3号館1階） → E館2階（現学生支援課内）
- ・法人系事務室（3号館2階）及び社会連携課（3号館3階） → A館2階
- ・理事長室、学長室、常務理事室、事務局長室（3号館2階） → A館2階
- ・非常勤講師室（3号館1階） → C館4階（共同教員研究室として設置）

4. 戦略的事業予算に係わる事業

中期計画（財政再建計画）の重点課題を中心に、教育研究の特色化やブランド化を図る戦略的な事業について、2025年度は以下の事業が実施された。

- （1）総務（電子契約）
- （2）財務（学費収納・奨学生管理システム）
- （3）経済経営学部（many answers プロジェクト、「地域研究」教育の取り組み、キャリアサポート）
- （4）人文学部人間科学科（学科の効果的PR）
- （5）人文学部英語英米文学科（学科SNS配信、海外留学学生引率、学部学科横断プロジェクト）
- （6）人文学部こども発達学科（SA拡充事業、デジタル教科書を活用した授業づくり拡充事業）
- （7）心理学部（保育士資格取得支援、公務員合格者懇話会）
- （8）臨床心理学研究科（公認心理師試験対策）
- （9）心理臨床センター（スキルアップ講習会）
- （10）学生支援（奨学金業務運用代行）

5. 財政基盤の安定

1. 2018年度以降、「財政再建計画2017」に従い、学部の新設と再編、新キャンパスの設置、ブランディング戦略等に取り組むとともに、学生確保のための諸施策、多様な収入の確保とコスト適正化に取り組んできた。これにより、2027年度に教育活動資金収支で十分なプラスを確保し、施設の修繕や設備の更新のための資金を調達した上で将来の投資や戦略事業の展開に必要な資金を蓄積できる状態への回復を目指している。しかしながら、学部入学生は2024年度693名、2025年度724名、2026年度724名と入学定員を割る年度が続いており、目標達成にはあと一歩であるものの厳しい情勢と言わざるを得ない。財政基盤を安定させるために入学定員確保をはじめとした財政基盤の安定に寄与するさらなる取り組みが必要である。

- （1）PDCAサイクルによる再建計画のマネジメント（目標達成に向けた教職員の協働）

財政再建の進捗状況（数値目標の達成度）を常任理事会等で確認し、改善と計画の見直しを検討した。

（2）支出の抑制と予算の重点配分

- ① 「SGU Vision 2026」の実現に必要な予算は費用対効果にもとづき予算計上を行った。
- ② 教育研究経費は、メリハリのある予算配分と事業の効率化を追求した執行を行った。
- ③ 管理経費は、予算の縮減と同時に適正な執行を行った。
- ④ 人件費の総額抑制に関連して、教職員の採用については、財政状況を考慮しつつ教育の必要性を重視しながら個別的に判断した。また、事務組織は、業務の効率化と多様な雇用形態のミックスや外部委託等による組織体制の見直しを進め、引き続き職員人件費の総額抑制を図っていく。

（3）収入の増加

学生確保と休退学予防に努力することはもとより、以下の諸点から収入増加を図った。

- ① 学生生徒等納付金収入・・・北海道の私立大学の中での相対的低学費という本学のポジションを維持しつつ、年次計画的な学費改定により収入の増加を図るため、2027年度入学生の入学金と授業料をそれぞれ3万円値上げすることとした（学部、大学院研究科ともに）。
- ② 補助金収入・・・施設・設備整備費補助金を獲得し、学修環境整備、キャンパス情報化に取り組んだ。教職協働体制を整え（学内の連携を密にし、情報共有を速やかに行う）、経常費補助金の増額を図った。
- ③ 寄附金収入・・・教育振興のための寄附金募集に取り組んだ。
- ④ 付随事業・収益事業収入・・・札幌市中央区大通及び文京台における土地賃借と新札幌キャンパスにおける駐車場事業による収益を奨学事業に充てた。
- ⑤ 受取利息・配当金収入・・・厳格な運用体制の下で安全かつ有利な資産運用に取り組んだ。

（4）引当特定資産の管理

引当特定資産について以下の方針の下、資産運用委員会の議を経て適正に管理している。

- ① 退職給与引当特定資産は退職金の期末要支給額の100%を計上する。
- ② 第3号基本金引当特定資産（奨学基金）には金利の高い債券を割り当て、奨学事業及び国際交流のための事業費を確保する。
- ③ 大学発展準備引当特定資産は大学発展のための施設整備計画、戦略事業推進のための資産と位置づけ、計画的な繰り入れを行う。必要に応じて資産規模の見直しを行う。
- ④ 減価償却引当特定資産は設備・機器の更新及び大型施設補修のために恒常的に保持すべき資産と位置づけ、計画的な繰り入れを行う。

2. 財政再建への道を確かなものとするため、予算統制制度の下で予算編成と予算執行の適正化に取り組んだ。

3. 財務の現状と財政再建の取り組みを学生、同窓生、社会に分かりやすく公表するため『学園広報』や大学ホームページで公表している。

6. 管理運営

上述のとおり私立学校法の改正を受け2023年度に学内での議論に着手し、2024年度に寄附行為を含む関連諸規程を変更した。そのほかの課題について2025年度におけるそれぞれの取り組み状況を報告する。

1. 「学校法人札幌学院大学ガバナンス・コード」の遵守及び実施状況の点検については、法人監事も参加して委員会を設置して実施し、確認された危機管理マニュアル、事業継続計画が未策定であることの改善を図ることとした（策定に向けて関係者と調整）。
2. 第3者認証評価に対応するために、認証評価委員会を中心に3つの方針「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」に基づいた内部質保証システムを充実させ、それに基づく大学評価資料を作成し、第3者認証評価に備えた。
3. 研究活動の不正行為防止と公的研究費の適正な管理・運営については、社会連携課を中心に引き続き取り組みを機能させていく。
4. 大学全体の組織力強化を図るためのFD、SD研修会を複数回開催した。外部講師を積極的に招へいして講演会を行い、ハラスメントやコミュニケーションデザインについての理解を深めた。

5. 2 キャンパス体制での会議運営及び情報共有の効率化と決裁手続き（文書・予算）の簡素化のため、DX トランスフォーメーションを推進した。
6. 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）の改正を受けて策定した「学校法人札幌学院大学一般事業主行動計画」が定めるジェンダーギャップの解消については私立学校法の改正においても取り組みが求められていることから、寄附行為及び関連諸規程において組織として配慮すべきことを明文化した。² 2025 年度に発足した新たな評議員会においては女性比率が向上した。本学は 2024 年 5 月に北海道内の私立大学に先駆けて「札幌学院大学ダイバーシティ推薦宣言」を策定して学内外に公表していることから（文末「参考資料」参照）、「自律・人権・共生・協働」の大学の理念を踏まえ、すべての構成員が多様性を認め合い、尊重し合いながらそれぞれの能力を発揮できる教育研究・就労環境の実現に向けて引き続き取り組みを強化する。
7. 老朽化した江別キャンパスの機能移転と連携して、特に事務職員の労働環境を整える観点から、これまで空調設備がなく、暖房設備が老朽化していた事務室を移転、空調設備を整備し、事務職員が安心して働ける環境を整備した。

7. 立地自治体及び近隣学校法人との連携の強化

「新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画」（2015 年、札幌市）に基づく再開発プロジェクトについては一般社団法人「新さっぽろエリアマネジメント」が地区のにぎわい創出のための担い手として活動した。2025 年度は前年度に引き続いて「新さっぽろ健康フェス」等のイベントを商業施設で開催した（アクティブサロン SAWA については「2. 教学関連事業（1）社会連携事業・教育の推進」を参照）。また前年度に引き続き、北星学園大学、札幌看護医療専門学校とともに「学まちネット」と呼ばれる地域活動に参画し本学からも多くの学生が参加した。

減便が続く地域の路線バスの維持のため、厚別区の自治会を母体とする「厚別ふれあい循環バス対策検討会」が札幌市の支援を受けて運行する「厚別ふれあい循環バス」に特別協賛を行い、地域住民・札幌市との連携強化を図った。

江別市及び江別市内に拠点を置く事業者との連携については、2025 年度も江別商工会議所の 1 号議員としての役割を担い、地元経済界とのネットワークの構築と維持に努めた。また、江別市のふるさと納税制度を利用した寄附金を受領し、学生支援活動のための費用として充当した。

（参考資料）

<札幌学院大学ダイバーシティ推進宣言>

札幌学院大学は、第二次世界大戦後の新しい時代をいかに生きるべきかを模索する意欲溢れる若者とその声に共感する教職員により 1946 年に札幌文科専門学院として創立されて以来、学ぶ意欲のある者に広く門戸を開放し、多様な個人を受け入れてきました。創立当初から男女共学であったこと、また 勤労学生に配慮して夜間部（二部）を設けていたことは、そうした建学の気風の発露といえます。そこには、性別や経済的理由により学びを諦めることがあってはならないという先達の強い思いが込められています。

その思いは今日に至るまで脈々と受け継がれています。札幌学院大学を象徴するブランドメッセージは One life, Many answers 「人生は一度きりだけど、たくさんの answer がある」。札幌学院大学には今も様々な answer を追い求める多様な個人が集まり、刺激を与え合い、自分を見つけ、らしさを磨き、社会に生きる力を身につけ、市民社会の一員として巣立っていきます。

札幌学院大学はこれからも、いかに生きるべきかについて多様な answer が尊重され、共存する学びの場であり続けることを希求します。同時に、多様な個性と価値観が尊重され、共存する市民社会の実現に大学として寄与していくことをここに誓います。

² 2025 年度の女性教員比率は 2024 年度から 0.8 ポイント上昇し、27.5%となっている。

・札幌学院大学は「自律・人権・共生・協働」の理念を踏まえ、すべての構成員が多様性を認め合い、尊重し合いながらそれぞれの能力を発揮できる教育研究・就労環境を実現するため、性別、年齢、国籍、民族、宗教、信条、文化、出身、性的指向、性自認、性表現、障がいの有無、家族関係などに基づく差別を認めません。そしてそうした教育研究・就労環境の実現に向けて検証を怠らず、必要に応じて適切に施策・是正措置を講じるよう努めます。

・札幌学院大学の構成員である学生・教職員等の一人一人はその行動において、多様な個性と価値観が尊重され、共存する市民社会の実現を常に意識し、人権・社会・環境に配慮する姿勢を明確にします。

・札幌学院大学は地域社会に責任ある高等教育機関として、「大学の目的」に倣い、特に北海道におけるダイバーシティの推進に努めます。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

固定資産の減価償却及び流動資産（現金預金）の減少に伴い、純資産が前年度比5億6,895万円減少し、219億4,721万円となった。なお、基本金（学校法人が教育研究活動を行う上で必要な資産の額）は前年度比1億9,846万円増加し、325億2,127万円となった。

(単位:千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	24,115,283	23,802,356	23,452,660	23,206,960	22,968,608
流動資産	1,059,849	1,087,032	1,245,035	1,014,273	768,423
資産の部合計	25,175,132	24,889,388	24,697,695	24,221,233	23,737,031
固定負債	1,265,763	1,235,416	1,204,757	1,137,067	1,149,048
流動負債	573,024	561,334	526,998	567,990	640,766
負債の部合計	1,838,787	1,796,750	1,731,755	1,705,057	1,789,814
基本金	31,677,988	31,902,630	32,124,604	32,322,804	32,521,271
繰越収支差額	△ 8,341,643	△ 8,809,992	△ 9,158,665	△ 9,806,628	△ 10,574,054
純資産の部合計	23,336,345	23,092,638	22,965,939	22,516,176	21,947,217
負債及び純資産の部合計	25,175,132	24,889,388	24,697,694	24,221,233	23,737,031

イ) 財務比率の経年比較

比 率 名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
運用資産余裕比率 運用資産－外部負債 経 常 支 出	196.4%	181.1%	195.7%	178.8%	174.9%
流動比率 流 動 資 産 流 動 負 債	185.0%	193.7%	236.3%	178.6%	119.9%
総負債比率 総 負 債 総 資 産	7.3%	7.2%	7.0%	7.0%	7.5%
前受金保有率 現 金 預 金 前 受 金	206.5%	176.1%	253.5%	157.9%	105.3%
基本金比率 基 本 金 基本金要組入額	99.7%	99.7%	99.8%	99.8%	99.8%
積立率 運 用 資 産 要 積 立 額	50.7%	48.2%	48.3%	45.3%	43.5%

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

情報教育システム更新、江別キャンパス機能移転等大規模な施設設備改修等により、教育研究経費が前年度比2億4,821万円増加したが、教育活動収支差額は前年度比3,133万円増加し、△5億8,912千円となった。なお、学校法人会計基準の改正に伴い、特別収支に賞与引当金特別繰入額及び役員退任慰労引当金特別繰入額1億971万円を計上している。

(単位:千円)

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,847,169	3,019,001	3,084,180	2,901,575	2,913,930
	手数料	61,173	58,017	48,785	46,004	46,125
	寄付金	35,269	31,137	29,546	28,996	24,536
	経常費等補助金	688,960	622,633	626,283	553,383	762,110
	付随事業収入	2,119	2,955	8,831	13,762	29,615
	雑収入	75,239	204,176	146,572	309,261	77,584
	教育活動収入計	3,709,929	3,937,919	3,944,198	3,852,982	3,853,901
	事業活動支出の部					
	人件費	2,060,792	2,193,349	2,106,832	2,289,392	2,009,689
	教育研究経費	1,771,607	1,886,606	1,831,754	1,835,720	2,083,933
	管理経費	320,818	319,102	285,423	347,955	349,407
	徴収不能額等	0	30	141	380	0
	教育活動支出計	4,153,217	4,399,087	4,224,150	4,473,447	4,443,029
	教育活動収支差額	△ 443,288	△ 461,168	△ 279,952	△ 620,465	△ 589,128
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	77,318	81,000	81,326	90,635	93,537
	その他の教育活動外収入	12,158	15,329	20,188	27,306	31,719
	教育活動外収入計	89,476	96,329	101,514	117,941	125,256
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	108	105	91	78	64
	教育活動外支出計	108	105	91	78	64
	教育活動外収支差額	89,368	96,224	101,423	117,863	125,192
経常収支差額		△ 353,920	△ 364,944	△ 178,529	△ 502,602	△ 463,936
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	4,383	33,829	0	17,133	0
	その他の特別収入	11,804	93,219	59,256	46,009	12,232
	特別収入計	16,187	127,048	59,256	63,142	12,232
	事業活動支出の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	1,428
	資産処分差額	3,684	3,926	6,599	9,846	6,116
	その他の特別支出	175	1,885	827	457	109,710
	特別支出合計	3,859	5,811	7,426	10,303	117,254
	特別収支差額	12,328	121,237	51,830	52,839	△ 105,022

基本金組入前当年度収支差額	△ 341, 592	△ 243, 707	△ 126, 699	△ 449, 763	△ 568, 958
基本金組入額合計	△ 94, 526	△ 224, 642	△ 221, 974	△ 198, 199	△ 198, 467
当年度収支差額	△ 436, 118	△ 468, 349	△ 348, 673	△ 647, 962	△ 767, 425
前年度繰越収支差額	△ 8, 168, 549	△ 8, 341, 643	△ 8, 809, 992	△ 9, 158, 665	△ 9, 806, 628
基本金取崩額	263, 024	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 8, 341, 643	△ 8, 809, 992	△ 9, 158, 665	△ 9, 806, 628	△ 10, 574, 053
(参考)					
事業活動収入計	3, 815, 592	4, 161, 296	4, 104, 968	4, 034, 065	3, 991, 389
事業活動支出計	4, 157, 184	4, 405, 003	4, 231, 667	4, 483, 828	4, 560, 347

イ) 財務比率の経年比較

比 率 名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費比率 人 件 費 経 常 収 入	54. 2%	54. 4%	52. 1%	57. 7%	50. 5%
教育研究経費比率 教 育 研 究 経 費 経 常 収 入	46. 6%	46. 8%	45. 3%	46. 2%	52. 4%
管理経費比率 管 理 経 費 経 常 収 入	8. 4%	7. 9%	7. 1%	8. 8%	8. 8%
事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額 事 業 活 動 収 入	-9. 0%	-5. 9%	-3. 1%	-11. 1%	-14. 3%
学生生徒等納付金比率 学 生 生 徒 等 納 付 金 経 常 収 入	74. 9%	74. 8%	76. 2%	73. 1%	73. 2%
経常収支差額比率 経 常 収 支 差 額 経 常 収 入	-9. 3%	-9. 0%	-4. 4%	-12. 7%	-11. 7%

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部では、国の修学支援新制度の新たな支援区分(多子世帯)追加に伴う補助金増額により、補助金収入は前年度比1億7,389万円増加の7億7,180万円となった。支出の部では、情報教育システム更新、江別キャンパス機能移転等の大規模な施設設備改修等により、教育研究経費支出・施設関係支出が増加した。

(単位:千円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	2, 847, 169	3, 019, 001	3, 084, 180	2, 901, 575	2, 913, 930
手数料収入	61, 173	58, 017	48, 785	46, 004	46, 126
寄付金収入	35, 269	31, 137	29, 546	28, 996	24, 536
補助金収入	694, 914	709, 362	673, 383	597, 903	771, 802
資産売却収入	4, 383	33, 829	0	17, 133	0
付随事業・収益事業収入	14, 277	18, 283	29, 019	41, 069	61, 334
受取利息・配当金収入	77, 318	81, 000	81, 326	90, 635	93, 537
雑収入	75, 627	205, 798	146, 489	258, 878	77, 583
借入金等収入	0	0	0	0	30, 000
前受金収入	457, 952	434, 209	400, 785	425, 286	415, 219
その他の収入	2, 270, 190	946, 734	3, 227, 837	1, 323, 684	1, 397, 286
資金収入調整勘定	△ 501, 431	△ 750, 020	△ 627, 314	△ 712, 400	△ 600, 544
前年度繰越支払資金	808, 088	945, 687	764, 793	1, 015, 837	671, 474
収入の部合計	6, 844, 929	5, 733, 037	7, 858, 829	6, 034, 600	5, 902, 283

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	2,078,102	2,211,196	2,127,396	2,263,386	2,002,984
教育研究経費支出	1,236,924	1,349,602	1,290,893	1,280,368	1,539,368
管理経費支出	281,436	283,410	246,711	312,745	311,804
借入金等利息支出	108	105	91	78	64
借入金等返済支出	0	12,500	12,500	12,500	42,500
施設関係支出	123,586	227,705	137,746	72,881	97,079
設備関係支出	56,683	62,015	74,648	193,567	186,346
資産運用支出	2,140,964	851,941	2,972,370	1,181,012	1,199,240
その他の支出	63,000	63,104	78,296	132,606	163,915
資金支出調整勘定	△ 81,561	△ 93,334	△ 97,658	△ 86,016	△ 78,092
翌年度繰越支払資金	945,687	764,793	1,015,837	671,474	437,076
支出の部合計	6,844,929	5,733,037	7,858,830	6,034,601	5,902,284

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

本業である教育活動による資金収支差額は、前年度比2億301万円増加し、1,451万円となった。
また、翌年度繰越支払資金が前年度比2億3,439万円減少し、4億3,707万円となった。

(単位:千円)

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	3,709,929	3,937,919	3,944,100	3,802,598	3,853,901
	教育活動資金支出計	3,596,286	3,842,323	3,664,173	3,856,043	3,854,157
	差引	113,643	95,596	279,927	△ 53,445	△ 256
	調整勘定等	77,380	△ 116,176	51,383	△ 135,048	14,775
	教育活動資金収支差額	191,023	△ 20,580	331,310	△ 188,493	14,519
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	205,953	86,728	347,100	243,632	9,692
	施設整備等活動資金支出計	380,269	299,721	522,394	475,560	293,424
	差引	△ 174,316	△ 212,993	△ 175,294	△ 231,928	△ 283,732
	調整勘定等	25,749	△ 80,842	42,943	1,768	34,016
	施設整備等活動資金収支差額	△ 148,567	△ 293,835	△ 132,351	△ 230,160	△ 249,716
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		42,456	△ 314,415	198,959	△ 418,653	△ 235,197
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	2,048,753	994,226	2,737,299	1,066,393	1,240,927
	その他の活動資金支出計	1,941,247	857,739	2,680,239	984,972	1,235,844
	差引	107,506	136,487	57,060	81,422	5,083
	調整勘定等	△ 12,363	△ 2,966	△ 4,975	△ 7,131	△ 4,284
	その他の活動資金収支差額	95,143	133,521	52,085	74,291	799
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		137,599	△ 180,894	251,044	△ 344,362	△ 234,398
前年度繰越支払資金		808,088	945,687	764,793	1,015,837	671,475
翌年度繰越支払資金		945,687	764,793	1,015,837	671,475	437,077

ウ) 財務比率の経年比較

比 率 名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	5.1%	-0.5%	8.4%	-5.0%	0.4%

(2) その他

① 有価証券の状況

資産を安全かつ有利に運用することにより、学園の中長期的な財政基盤の維持を図るとともに、将来の教育の発展に資することを目的とする。目標利回りとして、現在の平均利回りを可能な限り維持、もしくは若干の上向きとなるよう資産運用規程の範囲内で運用する。

なお、学園の資産運用にあたり、資産運用規程に基づき安全で有利な運用を図るため理事長の下に資産運用委員会を設置する。

(単位 円)

有価証券の種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	7,403,171,000	6,086,810,100	△ 1,316,360,900
株 式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	7,403,171,000	6,086,810,100	△ 1,316,360,900
時価のない有価証券	0	0	0
有価証券合計	7,403,171,000	6,086,810,100	△ 1,316,360,900

② 借入金の状況

(単位 円)

借入先	期首残高	当期減少額	期末残高	返済期限
その他	62,500,000	12,500,000	50,000,000	2030年3月

③ 学校債の状況

(単位 円)

発行年度	年度末残高	利率	償還期限
2025年度	30,000,000	0.0%	2031年3月末

④ 寄付金の状況

(単位 円)

科 目	2025年度	主な使用実績
特別寄付	23,336,000	学生課外活動助成
一般寄付	1,200,000	教育施設設備整備
現物寄付	2,539,934	科学研究費助成事業備品、図書の寄贈
寄付金合計	27,075,934	

⑤ 補助金の状況

(単位 円)

科 目	2025年度	主な使用実績
経常費補助金（一般補助）	301,129,000	教員・職員人件費
経常費補助金（特別補助）	7,257,000	大学院における研究の充実化
研究設備・施設設備費補助金	7,692,000	空調設備整備
その他国庫補助金	453,268,700	奨学費（授業料・入学金）
地方公共団体補助金	2,455,490	研究室整備等
補助金収入合計	771,802,190	

⑥ 収益事業の概要

ア) 収益事業の状況

収益事業（不動産業貸付業）の開始（2019年〔平成31年2月4日付寄附行為変更認可〕に伴い、学校法人会計と収益事業会計に区分しています。

収益事業（不動産貸付業）の内容は次のとおりです。

- ・駐車場使用賃貸（三井のリパーク札幌大通西6第2駐車場）
- ・駐車場使用賃貸（Dパーキング札幌学院大学新札幌キャンパス）
- ・事業使用賃貸（江別キャンパス前店事業）

なお、学校法人札幌学院大学寄附行為第68条第3項に従い、収益事業会計の決算上生じた利益金は、その全部を学校会計に繰り入れました。

2025年度に学校会計に繰り入れた金額は3,171万円です。

イ) 貸借対照表の状況と経年比較

2025年度は、2024年度と比して収入増により流動資産が621万円増加し、それに伴って

資産の部合計が5,812千円増加した。

(単位:千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
流動資産	20,417	25,299	31,788	41,335	47,546
固定資産	549,265	548,874	548,482	582,314	581,915
資産 合計	569,682	574,173	580,270	623,649	629,461
流動負債	16,791	21,282	27,379	36,529	41,341
固定負債	0	0	0	0	1,000
負債 合計	16,791	21,282	27,379	36,529	42,341
元入金	552,891	552,891	552,891	587,120	587,120
純資産 合計	552,891	552,891	552,891	587,120	587,120
負債・純資産 合計	569,682	574,173	580,270	623,649	629,461

ウ) 損益計算書の状況と経年比較

2025年度は、2024年度と比して営業収益が586万円増加したことに伴い、学校会計繰入金支出額が441万円増加した。

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
I 営業損益					
(1) 営業収益	21,802	27,021	32,050	42,078	47,942
(2) 営業費用	8,542	9,749	9,071	10,760	11,555
営業利益	13,260	17,272	22,979	31,318	36,387
II 営業外損益					
(1) 営業外収益	342	0	0	15	58
経常利益	13,602	17,272	22,979	31,333	36,445
学校会計繰入前利益	13,602	17,272	22,979	31,333	36,445
学校会計繰入金支出	12,158	15,329	20,188	27,306	31,719
税引前当期純利益	1,444	1,943	2,791	4,027	4,726
法人税、住民税及び事業税	1,444	1,943	2,791	4,027	4,726
当期純利益	0	0	0	0	0

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策

事業活動収支計算書の当年度収支差額については、予算額で10億2,550万円の支出超過を見込んでおりましたが、決算額では2億5,807万円減少し、7億6,742万円の支出超過となりました。社会情勢に伴う学生数の減少や情報教育システム更新に伴う支出の増加が大きく、引き続き入学定員の充足ならびに財政基盤の安定化を目指し、学園全体での適切な経費の執行に努めます。

一方、資金（キャッシュ）の増減については、2024年度末から2億3,439万円の減少となっております。今後も財務基盤をより強固なものにするため、可能な限り早期に収支均衡を図るよう改善を行って参ります。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（１）関係する決議の概要

第264回理事会（2025年2月28日開催）において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を決定した。

（２）体制整備及び運用状況の概要

- ① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制
- ⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

上記①～⑤の体制等について、本法人の内部統制システムの基本方針に基づき、適切に体制の整備及び運用を行っている。

【内部統制システム整備の基本方針】

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 「寄附行為」に基づき、理事会、評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会、評議員会の運営を行う。
- ③ 「常任理事会運営規程」に基づき、常任理事会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な常任理事会の運営を行う。
- ④ 「学校法人札幌学院大学中期計画の実施体制」において、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ⑤ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、教職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑥ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び関係規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑦ 業務執行機関からの独立性を有する内部監査室を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、体制及び「危機管理規程」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 「個人情報の保護に関する規程」等に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。

- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④ リスクの統括管理については、内部監査室が一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。
- ⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑧ 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び教職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学校法人札幌学院大学ガバナンス・コード」を定める。
- ② 本法人の全ての理事及び教職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる理事及び教職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 内部監査室は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ⑤ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「学校法人札幌学院大学ガバナンス・コード」に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、「監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、総務課長が対応する。
- ⑥ 理事又は教職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。
- ⑦ 理事及び教職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑧ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交

換を図り、相互認識を深める。

- ⑨ 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

附属明細書

該当事項はございません。